

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	令和５年度西九州自動車道法面検討会等資料作成業務
業 務 概 要	調査・設計・施工・維持管理技術指針(案)の更新１式、検討会等資料作成１式、確認シートの作成システム構築１式、情報共有システム構築の計画立案１式、サブワーキングの実施１式
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 佐賀国道事務所長 大榎 謙 佐賀市新中町５番１０号
契 約 年 月 日	令和 ５ 年 ６ 月 ２ ３ 日
契 約 業 者 名	基礎地盤コンサルタンツ（株）
契 約 業 者 の 住 所	佐賀県佐賀市天祐２－３－１１
契 約 金 額	１４，９９３，０００円（税込み）
予 定 価 格	１４，９９３，０００円（税込み）
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
業 務 場 所	伊万里市南波多町～伊万里市山代町
業 種 区 分	地質調査業務
履 行 期 間（自）	令和 ５ 年 ６ 月 ２ ４ 日
履 行 期 間（至）	令和 ６ 年 ２ 月 ２ ８ 日
備 考	入札情報サービス（ＰＰＩ） (https://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx) にアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、契約過程に関する情報を閲覧可能である。

契約理由書

1. 業務件名 令和5年度西九州自動車道法面検討会等資料作成業務
2. 履行場所 伊万里市南波多町～伊万里市山代町
3. 契約の相手方 住 所：佐賀県佐賀市天祐 2-3-11
会社名：基礎地盤コンサルタンツ株式会社 佐賀事務所
電 話：0952-25-0261
4. 契約適用法令 会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第三号
5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

- 1) 当該業務の目的

本業務は、西九州自動車道の切土法面における自然的要因あるいは調査設計施工維持管理段階の不具合等を含む法面不安定要因の検討を目的とする。

- 2) 業務の内容

本業務は、学識者の意見を踏まえ検討会等資料をとりまとめ、今後の西九州自動車道の調査・設計・施工・維持管理に関する技術指針(案)を作成・更新するものである。

- 3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が最低63者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を21者が入手（ダウンロード）し、2者から参加表明書が提出され、2者が参加資格を有していた。

参加資格を有する1者を技術提案書の提出者として選定し、1者から技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績及び表彰、実施方針及び特定テーマに係る技術力を備えていると判断された。

特に、特定テーマの「道路法面の調査・計画・施工・技術指針（案）作成にあたっての留意点」に対する技術提案について、評価テーマに関する着眼点、解決方法等の提案内容に説得力があり、提案内容を裏付ける類似実績なども明示されており、最も優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記契約の相手方と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

佐賀国道事務所 計画課長